



県 章

沖縄県公報

定期発行日
毎週火・金曜日

(当日が県の休日に
当たるときは休刊とする。)

目 次

告 示

- 公共測量の実施の通知（道路管理課） 1
- 建築基準法に基づく道路の位置の指定（北部土木事務所） 1
- 建築基準法に基づく道路の指定の廃止（南部土木事務所） 1

公 告

- 特定調達契約に係る一般競争入札の参加資格及び申請方法等についての公告（情報基盤整備課） 2
- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告（情報基盤整備課） 3
- 知事が施行者になった都市計画事業の変更についての周知（道路街路課） 5
- 開発行為に関する工事の完了・3件（建築指導課） 5
- 特定調達契約に係る一般競争入札の参加資格及び申請方法等についての公告（教育DX推進課） 6
- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告（教育DX推進課） 7

告 示

沖縄県告示第320号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、沖縄防衛局長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和7年8月1日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 公共測量を実施する地域 北大東村字中野及び字港
- 2 公共測量を実施する期間 令和7年6月25日から同年9月19日まで
- 3 作業種類 公共測量（基準点測量）

沖縄県告示第321号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定した。

なお、関係図書は、沖縄県北部土木事務所において閲覧に供する。

令和7年8月1日

沖縄県北部土木事務所長 波 平 恭 宏

- 1 指定に係る道路の種類 建築基準法第42条第1項第5号の規定による道路
- 2 指定の年月日 令和7年7月1日
- 3 指定に係る道路の位置 名護市大南四丁目3046番3及び3046番4
- 4 指定に係る道路の延長及び幅員
 - (1) 延長 27.42メートル
 - (2) 幅員 4.00メートル

沖縄県告示第322号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第2項の規定による道路の指定を次のとおり廃止した。

なお、関係図書は、沖縄県南部土木事務所において閲覧に供する。

令和7年8月1日

沖縄県南部土木事務所長 仲 本 隆

- 1 廃止に係る道路の種類 建築基準法第42条第2項の規定による道路
- 2 廃止の年月日 令和7年7月10日
- 3 廃止に係る道路の位置 南城市佐数字兼久親田原105番3及び105番7のそれぞれの一部並びに105番3地先
- 4 廃止に係る道路の延長及び幅員
 - (1) 延長 37.92メートル
 - (2) 幅員 2.85メートル

公 告

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける契約の一般競争入札に参加できる者の資格、申請方法等について、次のとおり公告する。

令和7年8月1日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 調達する物品等の種類 CORAL21ネットワーク機器の賃貸借（設置及び設定業務を含む。以下同じ。）
- 2 一般競争入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者とする。
 - (1) 営業年数が令和7年8月1日現在において3年以上であること。
 - (2) 法人にあっては、資本金、基本金その他これらに準ずるものの額が500万円以上であること。
 - (3) 従業員の数が5人以上であること。
 - (4) CORAL21ネットワーク機器と同様又は類似する機器の賃貸借に関し直近2事業年度以上の営業実績を有すること。
- 3 一般競争入札に参加することができない者 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者及び同条第2項各号のいずれかに該当すると認められる者で、その事実があった後3年間の範囲内で知事が定める入札参加停止期間を経過していないもの
- 4 申請の方法等
 - (1) 申請の方法 この公告による一般競争入札の参加資格（以下「入札参加資格」という。）の登録を申請する者は、次に掲げる書類（以下「申請書等」という。）を直接又は書留郵便により(2)に掲げる場所に提出するものとする。
 - ア 一般競争入札参加資格登録申請書
 - イ 法人にあっては、登記事項証明書
 - ウ 個人にあっては、本籍地の市町村長の発行する身元（分）証明書
 - エ 直近の貸借対照表、損益計算書その他の財産及び損益の状況を示す書類
 - オ 入札参加資格の登録を申請する日前の直近3年間の都道府県民税及び事業税に関し滞納がないことを証する書類又は徴収の猶予（地方税法（昭和25年法律第226号）附則第59条第1項に規定するものに限る。）を受けていることを証する書類
 - カ CORAL21ネットワーク機器と同様又は類似する機器の賃貸借に関し直近2事業年度以上の営業実績を有することを証する書類
 - キ その他知事が定める書類
 - (2) 一般競争入札参加資格登録申請書等の配付場所及び入手するための手段、申請書等の提出場所並びに申請に関する問合せ先
 - ア 一般競争入札参加資格登録申請書等の配付場所及び入手するための手段 イの場所にて配付又は沖縄県企画部情報基盤整備課ホームページ（<https://www.pref.okinawa.lg.jp/kensei/kencho/1000011/1017590/1017599.html>）からダウンロードすること。
 - イ 申請書等の提出場所及び申請に関する問合せ先 沖縄県企画部情報基盤整備課 〒900-8570 那覇市泉崎1丁目2番2号 電話番号098-866-2036 メールアドレスxx013005@pref.okinawa.lg.jp

- (3) 申請書等の受付期間 この公告の日から令和7年8月28日（木曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）とし、受付時間は、それぞれの日の午前9時から午後5時までとする。
- (4) 申請書等に使用する言語及び通貨
 - ア 言語 日本語
 - イ 通貨 日本国通貨
- 5 入札参加資格の審査結果 直接又は郵便により通知する。
- 6 入札参加資格の有効期間 入札参加資格を付与された日から令和7年9月30日（火曜日）までとする。
- 7 入札参加資格に係る登録事項の変更 入札参加資格を有する者は、当該入札参加資格の有効期間内に次に掲げる事項に変更があったときは、遅滞なく、資格申請事項変更届を提出しなければならない。
 - (1) 商号又は名称
 - (2) 住所又は所在地
 - (3) 氏名（法人にあつては、代表者の氏名）
 - (4) 使用印鑑
 - (5) 法人にあつては、資本金、基本金その他これらに準ずるものの額
 - (6) 電話番号
- 8 入札参加資格の取消し等
 - (1) 入札参加資格の取消し等 入札参加資格を有する者が、3に掲げる者に該当するに至った場合においては、当該入札参加資格を取り消し、又はその事実があった後、県が定める期間は競争入札に参加させない。
 - (2) 入札参加資格の取消しの通知 入札参加資格を取り消したときは、当該取り消された入札参加資格を有していた者にその旨を通知する。
- 9 入札参加資格の適用範囲 この公告で定める入札参加資格は、沖縄県が実施するCORAL21ネットワーク機器の賃貸借に係る一般競争入札に限り、適用する。

沖縄県が発注する物品等の調達契約のうち、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受けるものについて一般競争入札（以下「入札」という。）に付するので、次のとおり公告する。

令和7年8月1日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 入札に付する事項
 - (1) 調達する物品等の名称及び数量 CORAL21ネットワーク機器の賃貸借（設置及び設定業務を含む。以下同じ。） 一式
 - (2) 調達する物品等の特質等 入札説明書及び仕様書による。
 - (3) 納入の期限 入札説明書及び仕様書による。
 - (4) 納入の場所 入札説明書及び仕様書による。
- 2 入札に参加する者に必要な資格及び資格に関する文書を入手するための手段
 - (1) 入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者であること。
 - ア 令和7年8月1日付け沖縄県公報定期第5335号登載の特定調達契約に係る一般競争入札の参加資格及び申請方法等についての公告によるCORAL21ネットワーク機器の賃貸借に係る入札参加資格を有すると認められた者
 - イ 機器等の設置、設定業務及び障害対応業務体制証明書令和7年8月28日（木曜日）までに3(2)の場所に提出し、CORAL21ネットワーク機器（以下「機器」という。）の設置及び設定を期限までに円滑に行うことができること並びに当該機器に障害が発生した場合において、24時間内に技術者を派遣して対応できることを証明した者
 - ウ 納入しようとする機器の機能等証明書を令和7年8月28日（木曜日）までに3(2)の場所に提出し、当該機器を納入することができることを証明した者
 - (2) 共同企業体を結成し入札に参加しようとする場合は、次に掲げる要件を全て満たし、かつ、共同企業体入札参加資格確認申請書及び共同企業体協定書を令和7年8月28日（木曜日）までに3(2)の場所に提出し、共同企業体入札参加資格の確認を受けなければならない。

- ア 自主的に結成された共同企業体であること。
 - イ 共同企業体の構成員の数は2社又は3社であること。
 - ウ 各構成員は(1)アに該当する者であること。
 - エ 各構成員が、本入札に係る他の共同企業体の構成員でないこと。
 - オ 構成員のうち最小の出資者の出資比率は、2社の場合にあっては30パーセント以上、3社の場合にあっては20パーセント以上であること。
 - カ 出資比率が代表者よりも高い構成員が存しないこと。
 - キ 共同企業体として(1)イ及びウの要件を満たすこと。
- (3) 資格に関する文書を入手するための手段 3(2)の場所にて配付
- 3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査を申請する時期及び場所
- (1) 時期 この公告の日から令和7年8月28日(木曜日)まで(土曜日、日曜日及び休日を除く。)のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
 - (2) 場所 沖縄県企画部情報基盤整備課 〒900-8570 那覇市泉崎1丁目2番2号
- 4 契約条項を示す期間及び場所
- (1) 期間 この公告の日から令和7年8月28日(木曜日)まで(土曜日、日曜日及び休日を除く。)のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
 - (2) 場所 3(2)の場所及び沖縄県企画部情報基盤整備課ホームページ
- 5 入札執行の日時及び場所
- (1) 日時 令和7年9月10日(水曜日)午前10時
 - (2) 場所 沖縄県庁舎14階情報基盤整備課防災無線統制室
- 6 入札保証金 見積る契約金額の100分の5以上の金額を入札説明書で指定する期日及び方法により納付すること。ただし、次の(1)又は(2)のいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。
- (1) 保険会社との間に沖縄県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合
 - (2) 国(独立行政法人、公社及び公団を含む。以下同じ。)又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結した実績を有し、これらのうち過去2か年の間に履行期限が到来した2以上の契約を全て誠実に履行したことを国又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体が証明する書類を提出する場合
- 7 入札の無効 次の入札は、無効とする。
- (1) 入札参加資格のない者のした入札
 - (2) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札
 - (3) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札
 - (4) 入札書の表記金額を訂正した入札
 - (5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札
 - (6) 入札条件に違反した入札
 - (7) 連合その他不正の行為があった入札
 - (8) 入札保証金が所定の金額に達しない者が行った入札
- 8 入札説明書及び仕様書の交付
- (1) 入札説明書及び仕様書を交付する期間 この公告の日から令和7年9月10日(水曜日)まで(土曜日、日曜日及び休日を除く。)のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
 - (2) 入札説明書及び仕様書を交付する場所 4(2)の場所
- 9 落札者の決定の方法
- (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。
 - (2) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わないもの又はくじを引かないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- 10 契約事務を担当する部局等の名称及び所在地
- (1) 名称 沖縄県企画部情報基盤整備課
 - (2) 所在地 〒900-8570 那覇市泉崎1丁目2番2号

11 契約の手続において使用する言語及び通貨

- (1) 言語 日本語
- (2) 通貨 日本国通貨

12 その他必要な事項

- (1) 入札書の提出の方法 入札書は、郵送による場合を除き、5(1)の日時に5(2)の場所へ持参すること。電報及び電送による入札は、認めない。
- (2) 郵送による入札を希望する場合の入札書の提出の期限及び方法
ア 期限 令和7年9月9日(火曜日)午後5時
イ 方法 簡易書留郵便により3(2)の場所に提出すること。
- (3) 最低制限価格 設定しない。
- (4) その他 詳細は、入札説明書による。

13 Summary

- (1) Articles and Quantity to be leased
Lease of network equipment for the computer network system at Okinawa Prefectural Government. (This includes duties concerning installation and set-up.) 1 Complete Set
- (2) Bid opening
Date and Time: 10 September, 2025 (Wednesday) 10:00 a.m.
- (3) Division in charge
Information Infrastructure Development Division Department of Planning
Okinawa Prefectural Government 1-2-2 Izumizaki, Naha-city, Okinawa 900-8570 Japan
Telephone number 81-98-866-2036

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定による事業計画の変更の認可を受けたので、同法第66条の規定により、次のとおり公告する。

令和7年8月1日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

1 都市計画事業の種類及び名称

- (1) 種類 中部広域都市計画道路事業
- (2) 名称 3・2・6号胡屋泡瀬線

2 施行者の名称 沖縄県

3 事務所の所在地 那覇市泉崎1丁目2番2号

4 事業地

- (1) 収用の部分 平成25年沖縄総合事務局告示第42号の事業地のうち、沖縄市高原三丁目、高原四丁目、高原五丁目、大里一丁目及び大里二丁目地内において事業地を変更し、大里三丁目地内を追加する。
- (2) 使用の部分 なし

5 事業施行期間 平成25年9月18日から令和13年3月31日まで

6 変更の内容 事業地の変更

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和7年8月1日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

1 開発許可年月日及び指令番号 令和6年8月23日 沖縄県指令土第660号、令和7年1月6日 沖縄県指令土第4号（変更）

2 開発区域に含まれる地域の名称 豊見城市字渡橋名浜原270番1ほか46筆

3 公共施設の種類、位置及び区域

- (1) 種類 道路、避難通路、公園及び下水道

(2) 位置及び区域 次の図のとおり

(「次の図」は、省略し、その図面及び関係書類を沖縄県土木建築部建築指導課において縦覧に供する。)

- 4 開発許可を受けた者の所在地及び名称 埼玉県上尾市今泉三丁目10番地11 株式会社アイダ設計 代表取締役 會田貞光
- 5 検査済証番号 令和7年7月9日 第5003号
- 6 工事完了年月日 令和7年5月15日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和7年8月1日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和4年9月6日 沖縄県指令土第674号、令和5年7月3日 沖縄県指令土第556号（変更）、令和6年1月29日 沖縄県指令土第55号（変更）、令和6年5月28日 沖縄県指令土第440号（変更）、令和7年2月20日 沖縄県指令土第124号（変更）
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 今帰仁村字呉我山中山原553番1ほか3筆及び字湧川底川原2276番9（3工区）
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の所在地及び名称 名護市大中一丁目19番24号 株式会社ジャパンエンターテイメント 代表取締役 加藤健史
- 5 検査済証番号 令和7年7月14日 第5004号
- 6 工事完了年月日 令和7年6月23日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和7年8月1日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和6年5月30日 沖縄県指令土第443号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 南風原町字山川神ノ興原366番6
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 南風原町字照屋277番地9 A s u ・ T i - D A 305 宮城良樹
- 5 検査済証番号 令和7年7月18日 第5005号
- 6 工事完了年月日 令和7年6月28日

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける契約の一般競争入札に参加できる者の資格、申請方法等について、次のとおり公告する。

令和7年8月1日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 調達する物品等の種類 県立特別支援学校学習者用端末の賃貸借（設置及び設定業務を含む。以下同じ。）
- 2 一般競争入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者とする。
 - (1) 営業年数が令和7年6月1日現在において3年以上であること。
 - (2) 法人にあつては、資本金、基本金その他これらに準ずるものの額が500万円以上であること。
 - (3) 従業員の数が5人以上であること。
 - (4) 電気通信機器類等（電気通信機器類、O A 機器類及びアプリケーションソフト類をいう。以下同じ。）の賃貸及び販売に関し直近2事業年度以上の営業実績を有していること。
- 3 一般競争入札に参加することができない者 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第

1項に規定する者及び同条第2項各号のいずれかに該当すると認められる者で、その事実があった後3年間の範囲内で知事が定める入札参加停止期間を経過していないもの

4 申請の方法等

(1) 申請の方法 この公告による一般競争入札の参加資格（以下「入札参加資格」という。）の登録を申請する者は、次に掲げる書類（以下「申請書等」という。）を直接又は書留郵便により(2)に掲げる場所に提出するものとする。

ア 一般競争入札参加資格登録申請書

イ 法人にあっては、登記事項証明書

ウ 個人にあっては、本籍地の市町村長の発行する身元（分）証明書

エ 直近の貸借対照表、損益計算書その他の財産及び損益の状況を示す書類

オ 入札参加資格の登録を申請する日前の直近2年間の都道府県民税及び事業税に関し滞納がないことを証する書類

カ 電気通信機器類等の賃貸及び販売に関し直近2事業年度以上の営業実績を有することを証する書類

(2) 一般競争入札参加資格登録申請書等の配付場所及び入手するための手段、申請書等の提出場所並びに申請に関する問合せ先

ア 一般競争入札参加資格登録申請書等の配付場所及び入手するための手段 イの場所で配付又は沖縄県教育委員会ホームページから様式をダウンロードすること。

イ 申請書等の提出場所及び申請に関する問合せ先 沖縄県教育庁教育DX推進課 〒900-8571 那覇市泉崎1丁目2番2号 電話番号098-894-3265

(3) 申請書等の受付期間 この公告の日から令和7年8月22日（金曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）とし、受付時間は、それぞれの日の午前9時から午後5時までとする。

(4) 申請書等に使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

5 入札参加資格の審査結果 郵便により通知する。

6 入札参加資格の有効期間 入札参加資格を付与された日から令和8年3月31日（火曜日）までとする。

7 入札参加資格に係る登録事項の変更 入札参加資格を有する者は、当該入札参加資格の有効期間内に次に掲げる事項に変更があったときは、遅延なく、資格申請事項変更届を提出しなければならない。

(1) 商号又は名称

(2) 住所又は所在地

(3) 氏名（法人にあっては、代表者の氏名）

(4) 使用印鑑

(5) 法人にあっては、資本金、基本金その他これらに準ずるものの額

(6) 電話番号

8 入札参加資格の取消し等

(1) 入札参加資格の取消し等 入札参加資格を有する者が、3に掲げる者に該当するに至った場合においては、当該入札参加資格を取り消し、又はその事実があった後、県が定める期間は競争入札に参加させない。

(2) 入札参加資格の取消しの通知 入札参加資格を取り消したときは、当該取り消された入札参加資格を有していた者にその旨を通知する。

9 入札参加資格の適用範囲 この公告で定める入札参加資格は、沖縄県が実施する県立特別支援学校学習者用端末の賃貸借に係る一般競争入札に限り、適用する。

沖縄県が発注する物品等の調達契約のうち、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受けるものについて一般競争入札（以下「入札」という。）に付するので、次のとおり公告する。

令和7年8月1日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

1 入札に付する事項

- (1) 調達する物品等の名称及び数量 県立特別支援学校学習者用端末（以下「機器等」という。）の賃貸借（設置及び設定業務を含む。以下同じ。）一式
 - (2) 調達する物品等の特質等 入札説明書及び仕様書による。
 - (3) 納入の期限 令和7年12月31日（水曜日）
 - (4) 納入の場所 入札説明書及び仕様書による。
- 2 入札に参加する者に必要な資格及び資格に関する文書を入手するための手段
- (1) 入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者であること。
 - ア 令和7年8月1日付け沖縄県公報定期第5335号掲載の特定調達契約に係る一般競争入札の参加資格及び申請方法等についての公告による県立特別支援学校学習者用端末の賃貸借に係る入札参加資格を有すると認められた者
 - イ 納入しようとする機器等の機能等証明書を令和7年8月29日（金曜日）午後5時までに3(2)の場所に提出し、当該機器等を納入することができることを証明した者
 - (2) 資格に関する文書を入手するための手段 3(2)の場所で配付又は沖縄県教育委員会のホームページから様式をダウンロードすること。
- 3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査を申請する時期及び場所
- (1) 時期 この公告の日から令和7年8月22日（金曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
 - (2) 場所 沖縄県教育庁教育DX推進課 〒900-8571 那覇市泉崎1丁目2番2号
- 4 契約条項を示す期間及び場所
- (1) 期間 この公告の日から令和7年9月10日（水曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
 - (2) 場所 3(2)の場所
- 5 入札執行の日時及び場所
- (1) 日時 令和7年9月11日（木曜日）午前10時
 - (2) 場所 沖縄県庁13階第5会議室
- 6 入札保証金 見積る契約金額の100分の5以上の金額を5(1)の日時までに3(2)の場所に納付すること。ただし、次の(1)又は(2)のいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。
- (1) 保険会社との間に沖縄県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合
 - (2) 国（独立行政法人、公社及び公団を含む。以下同じ。）又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結した実績を有し、これらのうち過去2か年の間に履行期限が到来した2以上の契約を全て誠実に履行したことを国又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体が証明する書面を提出する場合
- 7 入札の無効 次の入札は、無効とする。
- (1) 入札参加資格のない者のした入札
 - (2) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札
 - (3) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札
 - (4) 入札書の表記金額を訂正した入札
 - (5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札
 - (6) 入札条件に違反した入札
 - (7) 連合その他不正の行為があった入札
 - (8) 入札保証金が所定の金額に達しない者が行った入札
- 8 入札説明書及び仕様書の交付
- (1) 入札説明書及び仕様書を交付する期間 この公告の日から令和7年8月22日（金曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
 - (2) 入札説明書及び仕様書を交付する方法 3(2)の場所で交付又は沖縄県教育委員会のホームページから入手すること
- 9 落札者の決定の方法
- (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。
 - (2) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落

札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わないもの又はくじを引かないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

10 契約事務を担当する部局等の名称及び所在地

- (1) 名称 沖縄県教育庁教育DX推進課
- (2) 所在地 〒900-8571 那覇市泉崎1丁目2番2号

11 契約の手續において使用する言語及び通貨

- (1) 言語 日本語
- (2) 通貨 日本国通貨

12 その他必要な事項

- (1) 入札書の提出の方法 入札書は、郵送による場合を除き、5(1)の日時に5(2)の場所へ持参すること。電報及び電送による入札は、認めない。
- (2) 郵送による入札を希望する場合の入札書の提出の期限及び方法
ア 期限 令和7年9月10日(水曜日)午後5時
イ 方法 簡易書留郵便により沖縄県教育庁教育DX推進課に提出すること。
- (3) 最低制限価格 設定しない。
- (4) その他 詳細は、入札説明書による。

13 Summary

- (1) ARTICLES AND QUANTITY TO BE LEASED
Okinawa Prefectural special support school devices for students 1 set
- (2) BID OPENING
Date and Time:September 11, 2025(Thursday) 10:00 a.m.
Place:Okinawa Prefectural Government Building 13th floor, The 5th Meeting Room
- (3) POINT OF CONTACT
Education DX Promotion Division, Okinawa Prefectural Board of Education,
1-2-2 Izumizaki, Naha-city, Okinawa 900-8571 Japan
Telephone 098-894-3265

発 行 所
沖 縄 県 総 務 部
総務私学課
電話番号 098-866-2074

印 刷 所 株式会社 アント出版
〒903-0804 那覇市首里石嶺町4丁目291番地1